

現行の行政改革大綱 (H26~H28)		次期行政改革大綱への課題
目標	実施計画	次期行政改革大綱への課題
目標1	県民目線の県政の実施	県民目線や現場主義の視点は、今後も常に意識していくことが必要。
改革1 情報提供・情報発信手段の充実		
(1)	審議会等の議事概要など公開資料等の充実 〔審議会審議状況の公開促進、主要公共事業の完成予定年度公表〕	・透明性の向上の視点から引き続き、情報公開制度の枠組みやその延長上の取組として必要
(2)	提供・発信手段の充実・多様化 〔総合防災情報システム更新仕様決定〕	・報道機関経由で県民に必要な災害情報を提供するしアラート連携可能な総合防災情報システムの更新を進めて、平成29年度下期からの運用開始に遅れが生じないようにすることが必要
	【新たな課題・視点】	・平成28年4月に開始した県が保有する資料のオープンデータ化をさらに進めて、活用の幅を広げることが必要
改革2 県民意見の反映手段の充実		
(1)	県民アンケートなど積極的な県民意見の聴取 〔県民アンケート活用促進、県民参画型公共事業実施〕	
(2)	パブリックコメントの効果的な活用と県民意見の反映機会の充実 〔パブリックコメント実施方法改善、計画等へのPDCAサイクル導入促進〕	・社会資本整備の実施に当たり地元住民や利用者の声を幅広く取り入れながら事業を執行するなど、県民参画を継続して取り組むことが必要 ・女性委員の登用は徐々に進んでいるが、公募委員の登用が進んでいない。
(3)	審議会などへの公募委員・女性委員の登用の促進	
	【新たな課題・視点】	・県内外から幅広く県民の声やニーズを捉えて、施策に生かして行くことが必要
改革3 行政手続における利便性の向上		
(1)	申請などの手続の利便性の向上 〔電子申請等受付システムの活用促進、公金収納の利便性向上〕	・全ての公金へのコンビニ納付やクレジット納付の導入には大きなコストが必要のため、より納付者の利便性向上が期待できる公金に絞って導入することが必要
(2)	審査基準の見直しや標準処理期間の短縮	・各種手続での審査基準の見直しや添付書類の省略は、引き続き取組を継続することが必要
	【新たな課題・視点】	・県民の利便性向上とともに業務効率化の観点からも、マイナンバーカードの多目的利用や法人番号の活用について検討することが必要
改革4 地方分権改革と自治体間連携の推進		
(1)	地方分権改革等の効果を活用した主体的な政策推進 〔更なる分権改革に向けた国への提案〕	・「地方分権改革に関する提案募集制度」を活用して、積極的に国への政策提案を行い、権限移譲や規制緩和を実現することが必要
(2)	市町村との連携の推進 〔市町村への権限移譲推進、人事交流・市町村職員研修・行政診断による市町村支援〕	・住民サービス向上の観点から引き続き、権限移譲の推進や市町村支援の継続が必要
(3)	近隣都県等との連携の推進 〔北関東圏越5県・群馬・埼玉・新潟3県、関東地方知事会による連携〕	・住民サービス向上の観点から引き続き、広域連携の継続が必要

次期行政改革大綱での対応
今後も県政の最大の顧客である県民との意思疎通を重視していくとともに、県民の視点に立って取組を推進する。
・情報の積極的な公表に引き続き取組
・引き続き更新作業を進めて、県民への防災・災害関連情報を迅速・的確に情報伝達できるようにする。
・オープンデータ対象の拡大検討
・県民の声をより幅広く取り入れる工夫をしつつ、県民参画型公共事業を継続して実施 ・各審議会の機能を明確化した上で、登用に適した審議会での積極的な登用を促す取組を継続して実施
・ソーシャルメディア上に発信されているクチコミ情報の収集・分析手法の活用を推進
・収入未済額及び調定件数が大きい公金でコンビニ納付導入
・住基ネット活用による添付書類の省略などで手続の簡素化推進
・社会保障・税番号制度のさらなる活用検討
・地方分権改革により拡大した県の裁量の活用、他県との連携等を今後も積極的に推進して、県民の利益を拡大 ・平成29年3月策定予定の次期権限移譲推進プランに基づき、引き続き権限移譲を推進

次期行政改革大綱骨子検討案（第1次案）	
目標	取組内容
目標1	県民目線に立った県政の推進
改革1 情報提供内容・情報発信手段の充実	
	<p>【従来の取組内容を見直し】</p> <ul style="list-style-type: none"> 公の施設の運営状況（各施設の設置目的、利用状況・収支状況等）の一覧公表 <p>【引き続き取り組む要素】</p> <ul style="list-style-type: none"> 審議会会議録等の公開促進 主要公共事業の完成予定年度公表 しアラート連携可能な総合防災情報システム更新 <p>【新たに盛り込む要素】</p> <ul style="list-style-type: none"> オープンデータ化推進
改革2 県民意見の反映手段の充実	
	<p>【引き続き取り組む要素】</p> <ul style="list-style-type: none"> 県民参画型公共事業の充実 審議会の役割に応じた委員の登用 <p>【新たに盛り込む要素】</p> <ul style="list-style-type: none"> ソーシャルメディア上のクチコミ情報の収集・分析
改革3 行政手続における利便性の向上	
	<p>【従来の取組内容を見直し】</p> <ul style="list-style-type: none"> 収入未済額及び調定件数が大きい公金でのコンビニ納付導入 <p>【引き続き取り組む要素】</p> <ul style="list-style-type: none"> 添付書類の省略などによる手続の簡素化 審査基準及び標準処理期間の見直し <p>【新たに盛り込む要素】</p> <ul style="list-style-type: none"> 社会保障・税番号制度の活用
改革4 地方分権改革と自治体間連携の推進	
	<p>【引き続き取り組む要素】</p> <ul style="list-style-type: none"> 地方分権改革に関する提案募集制度の活用 市町村への権限移譲の推進 国から地方への権限移譲の推進 行財政診断などによる市町村の支援の充実 近隣都県との広域連携

「次期行政改革大綱」骨子検討案＜目標2＞

現行の行政改革大綱（H26～H28）		次期行政改革大綱への課題	
目標	実施計画	次期行政改革大綱への課題	
目標2 「仕事の仕方」の改革	改革5 事務事業執行の効率化	<p>厳しい財政状況下においても、引き続き質の高い公共サービスを効率的・効果的に提供するためには、情報通信技術の活用や民間委託などを、さらに進めることが必要。</p>	<p>引き続き「仕事の仕方」を改革するとともに、個々の職員的能力向上や職員が働きやすい職場環境を構築し、時代・環境の変化に応じた体制の整備を進める。</p>
	<p>内部管理事務の集中化などによる効率化 〔総務事務システム活用促進、情報システム最適化〕</p> <p>実施方法の工夫による効率化 〔エネルギー使用量の削減、電力調達の効率化、オープンカウンタ方式による見積り合わせの導入、公共工事の経費削減〕</p> <p>時代や環境の変化に合わせた事務事業の執行 〔「業務改善のヒント」の実践・徹底〕</p>	<p>・コスト削減、事務改善の観点から継続した取組が必要</p>	<p>・経費削減と事務効率化のため適宜情報システムを活用しながら引き続き取組を実施</p>
	【新たな課題・視点】	<p>・全庁的に発生する事務について、庁内統一ルールを策定し全庁的な事務の効率化を図ることが必要</p> <p>・事務上のミスや不適正な事務処理を防ぐため、既存事務の手続を点検してミス等の発生リスクを洗い出し、対策を講じる仕組みの構築を検討することが必要</p> <p>・制定した条例について、変化する社会環境に合った規定内容となっているかを定期的に検証することが必要</p>	<p>・会議の仕方やチラシ・ポスター掲示・配布方法等について庁内統一ルールを策定し、徹底を図る</p> <p>・事務処理ミス防止に向けた取組の推進</p> <p>・条例制定内容の点検</p>
改革6 民間活力やノウハウの効果的な活用	<p>民間との連携による県民サービスの向上 〔民間活力やノウハウの積極的な活用推進、NPOなどの協働事業の推進、建設産業の担い手育成〕</p> <p>公の施設におけるサービスの向上 〔公の施設のあり方検討の継続実施、公の施設のサービスの向上〕</p> <p>公社・事業団等の改革 〔公社・事業団等との人的・財政的関与等適正化〕</p>	<p>・国でもPFI事業や民間活力の活用に積極的に取り組んでおり、本県でも導入機運を高める取組を進めることが必要</p> <p>・指定管理者制度や協働事業については、範囲や量の拡大から質の充実に力点を置いた取組が必要</p> <p>・公の施設においてサービス向上につながる取組を今後も継続することが必要</p>	<p>・指定管理者制度やPPP、PFI、市場化テストなど民間ノウハウや活力の導入検討に対する前向きな取組や実施につながる環境を整備</p> <p>・NPO法人、ボランティアが活躍できる環境の整備や建設産業の担い手育成に継続して取組</p> <p>・協働事業、公の施設の管理運営における質的向上にも取組</p> <p>・公社・事業団に対し、出資者として関与を継続するとともに、引き続き、透明性、公正性を確保</p>
【新たな課題・視点】	<p>・県に事務局を置く任意団体について、環境の変化等を踏まえて団体の必要性や県に事務局を置くことの見直しを検討することが必要</p>	<p>・県に事務局を置く任意団体について、環境の変化や地域の実情等を踏まえた見直しを重点的に実施</p>	
改革7 自治を担える人づくり、力を最大限発揮する組織づくり	<p>県政を担う人材の育成 〔「群馬県における人材育成の考え方」に基づく人材育成推進、職員研修の充実〕</p> <p>実践的な政策形成能力の向上 〔「政策プレゼン」・職員提案制度実施〕</p> <p>適正な組織・定員管理</p> <p>組織マネジメントの向上 〔活気ある職場環境づくり、メンタルヘルス対策推進〕</p>	<p>・平成28年度から本格実施される人事評価制度の定着化を図ることが必要</p> <p>・政策プレゼンや職員提案制度の取組を継続し、新規政策の検討・立案の活性化に繋げていくことが必要</p> <p>・引き続き、環境の変化に合わせた組織の見直し、定員配置が必要</p> <p>・メンタルヘルス不調に陥る職員が増加傾向にあり、活気ある職場環境づくりの継続やメンタルヘルス対策の強化が必要</p>	<p>・継続して取組</p> <p>・継続して取組</p> <p>・継続して取組</p> <p>・継続して取組</p> <p>・サテライトオフィス形式でのテレワーク試行</p>
【新たな課題・視点】	<p>・ワークライフバランスの充実や育児・介護中の職員の負担軽減により、より働きやすい職場環境づくりに取り組むことが必要</p>	<p>・サテライトオフィス形式でのテレワーク試行</p>	

次期行政改革大綱骨子検討案（第1次案）		
目標	取組内容	
目標2 「仕事の仕方」の改革	改革5 事務改善と適正な事務の継続	<p>【引き続き取り組む要素】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・エネルギー使用量の削減 ・電力調達の効率化 ・オープンカウンタ方式による見積り合わせの定着化 ・公共工事の経費削減 ・時間外勤務の縮減 ・総務事務システムの活用 ・情報システムの最適化 <p>【新たに盛り込む要素】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全庁的に発生する事務における改善推進 ・適正な事務の推進
	改革6 民間活力やノウハウの効果的な活用	<p>【引き続き取り組む要素】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・民間活力やノウハウの積極的な活用推進 ・公の施設のサービスの向上 ・公の施設のあり方検討の継続実施 ・NPO法人、ボランティアが活躍できる環境整備 ・建設産業の担い手育成 ・公社・事業団等への適切な関与 <p>【新たに盛り込む要素】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県に事務局を置く任意団体の見直し
	改革7 自治を担える人づくり、力を最大限発揮する組織づくり	<p>【引き続き取り組む要素】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人事配置や職員研修による人材育成 ・政策プレゼン実施、職員提案制度活性化 ・適正な組織、定員管理 ・メンタルヘルス対策の強化 <p>【新たに盛り込む要素】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・サテライトオフィス形式でのテレワーク試行

「次期行政改革大綱」骨子検討案＜目標3＞

現行の行政改革大綱 (H26～H28)		次期行政改革大綱への課題	次期行政改革大綱での対応	
目標	実施計画			
目標3 健全な財政運営の維持	<p>基礎的財政収支の黒字の維持、通常債残高の縮減など、目標はほぼ達成しているが、引き続き健全性を維持していくことが必要。</p>		<p>引き続き、健全な財政運営に努め、各種財政指標の健全性の維持を実現する。</p>	
	<p>改革8 歳入確保と歳出縮減</p>			
	(1)	<p>県税収入の確保 〔県税徴収率向上、収入未済額圧縮〕</p>	<p>・徴収率向上等に向け、継続して取組が必要</p>	<p>・引き続き、歳入の確保に向けて取組</p>
	(2)	<p>常に財源を意識した施策展開 〔自主財源収入の確保〕</p>	<p>・ネーミングライツや広告掲載導入施設が固定化しつつあり、引き続き新たな施設での導入検討が必要</p>	<p>・引き続き、自主財源収入増加に向けて取組</p>
	(3)	<p>安定的な資金調達と調達コストの削減 〔市場公募債の継続的な発行、基金の最適な運用〕</p>	<p>・金利の動向に留意しつつ継続した取組が必要</p>	<p>・引き続き、効果的運用に取組</p>
	(4)	<p>支出の見直し 〔県単独補助金の見直し〕</p>	<p>・歳出の必要性についての不断の見直しが必要</p>	<p>・引き続き、県単独補助金の見直しを実施</p>
	(5)	<p>効果的・効率的な事業評価の実施 〔事業評価、公共事業評価の実施〕</p>	<p>・事業評価は浸透しつつあるが、更に効果的・効果的な取組に発展させていくことが必要</p>	<p>・より効果的・効果的となるよう実施方法等を見直しつつ、継続して取組</p>
(6)	<p>基礎的財政収支の黒字の維持</p>	<p>・各指標における健全性の維持は必要</p>	<p>・引き続き、健全性の維持を目標に取組</p>	
<p>改革9 資産の適正管理と有効活用</p>				
(1)	<p>税外債権管理・回収業務の推進と税外債権回収に関する情報・知識の共有</p>	<p>・税外債権に係る回収困難事例の解決や効果的な債権管理に向けた庁内体制整備が必要</p>	<p>・各所属における管理を基本とした取組を継続</p>	
(2)	<p>「現地・現物」を意識した売却・有効活用 〔未利用財産の売却・有効活用〕</p>	<p>・条件の悪い未利用財産の処分等について、さまざまな視点からの工夫、検討が必要</p>	<p>・引き続き未利用財産の売却・有効活用を促進</p>	
(3)	<p>県有施設等の長寿命化 〔県有施設の長期保全計画策定、公共土木施設等の長寿命化の推進〕</p>	<p>・劣化状況の定期調査を実施して劣化の進行状況を把握しながら、県有施設・公共土木施設等の長期保全・長寿命化を進めることが必要</p>	<p>・劣化状況の定期調査結果を踏まえて県有施設の長期保全計画見直し ・公共土木施設等長寿命化計画の取組を推進</p>	
<p>【新たな課題・視点】</p>		<p>・国からの要請を踏まえ、平成28年度から地方公会計制度を導入し、統一的な基準による財務書類の作成等を円滑に進めることが必要</p>	<p>・地方公会計制度導入後の円滑な運用</p>	
<p>改革10 公営企業改革</p>				
(1)	<p>公営企業の健全な経営 〔企業局の健全な経営の維持、病院局の経営の健全化〕</p>	<p>・引き続き、経営環境の変化に対応した各計画の見直しや経営の健全化を進め、経営基盤の強化・充実を図ることが必要</p>	<p>・公営企業の経営の健全化は、本県財政の健全化維持に不可欠であり、引き続き大綱に位置づけ</p>	
<p>【新たな課題・視点】</p>		<p>・流域下水道事業への公営企業会計適用について、財務情報のより分かりやすい開示及びその活用によるマネジメントの強化等の観点から、国からの要請も踏まえ、遅くとも平成32年度までに適用することが必要</p>	<p>・流域下水道事業への公営企業会計の適用を推進</p>	

次期行政改革大綱骨子検討案（第1次案）	
目標	取組内容
目標3 健全な財政運営の維持	<p>引き続き取り組む要素</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県税収入の確保 ・自主財源収入の確保 ・基金の最適な運用 ・安定的な資金調達 ・県単独補助金の見直し ・事業評価、公共事業評価の実施 ・基礎的財政収支の黒字の維持
	<p>改革8 歳入確保と歳出の最適化</p>
	<p>引き続き取り組む要素</p> <ul style="list-style-type: none"> ・税外収入未済額の圧縮に向けた適切な税外債権管理 ・未利用財産の売却・有効活用 ・県有施設の効率的な維持管理 ・公共土木施設等の長寿命化 <p>【新たに盛り込む要素】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地方公会計制度の円滑な運用
<p>改革9 資産の適正管理と有効活用</p>	
<p>引き続き取り組む要素</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地方公会計制度導入後の円滑な運用 	
<p>改革10 公営企業改革</p>	
<p>引き続き取り組む要素</p> <ul style="list-style-type: none"> ・企業局の健全な経営の維持、病院局の経営の健全化 <p>【新たに盛り込む要素】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・流域下水道事業への公営企業会計の適用 	

次期行政改革大綱項目案

※【案】中、赤字は新規、青字は名称変更

【第10次：現大綱】

行政改革大綱 (H26～H28)	
群馬をさらにはばたかせる、 行政改革3つの目標・10の改革（・30の取組事項）	
目的 今後も引き続き行政の執行方法などを着実に改革し、時代の変化に柔軟に対応できる効率的で機能的な行政体制を確立していく	質的評価 (H27末)
目標1 県民目線の県政の実施	
改革1 情報提供・情報発信手段の充実	
(1) 審議会等の議事概要など公開資料等の充実	B
(2) 提供・発信手段の充実・多様化	B
改革2 県民意見の反映手段の充実	
(1) 県民アンケートなど積極的な県民意見の聴取	A
(2) パブリックコメントの効果的な活用と県民意見の反映機会の充実	B
(3) 審議会などへの公募委員・女性委員の登用の促進	A
改革3 行政手続における利便性の向上	
(1) 申請などの手続の利便性の向上	B
(2) 審査基準の見直しや標準処理期間の短縮	B
改革4 地方分権改革と自治体間連携の推進	
(1) 地方分権改革等の効果を活用した主体的な政策推進	B
(2) 市町村との連携の推進	B
(3) 近隣都県等との連携の推進	A
目標2 「仕事の仕方」の改革	
改革5 事務事業執行の効率化	
(1) 内部管理事務の集中化などによる効率化	B
(2) 実施方法の工夫による効率化	B
(3) 時代や環境の変化に合わせた事務事業の執行	B
改革6 民間活力やノウハウの効果的な活用	
(1) 民間との連携による県民サービスの向上	B
(2) 公の施設におけるサービスの向上	C
(3) 公社・事業団等の改革	C
改革7 自治を担える人づくり、力を最大限発揮する組織づくり	
(1) 県政を担う人材の育成	B
(2) 実践的な政策形成能力の向上	B
(3) 適正な組織・定員管理	B
(4) 組織マネジメントの向上	A
目標3 健全な財政運営の維持	
改革8 歳入確保と歳出削減	
(1) 県税収入の確保	A
(2) 常に財源確保を意識した施策展開	B
(3) 安定的な資金調達と調達コストの削減	A
(4) 支出の見直し	B
(5) 効果的・効率的な事業評価の実施	A
(6) 基礎的財政収支の黒字の維持	A
改革9 資産の適正管理と有効活用	
(1) 税外債権管理・回収業務の推進と税外債権回収に関する情報・知識の共有	C
(2) 「現地・現物」を意識した売却・有効活用	B
(3) 県有施設等の長寿命化	A
改革10 公営企業改革	
(1) 公営企業の健全な経営	A

取組姿勢

- ① 県民目線と現場主義
- ② 広い視野と挑戦意欲
- ③ スピード感とコスト意識

【第11次：案】

行政改革大綱 (H29～H31)	
群馬をさらにはばたかせる、 行政改革3つの目標・10の改革（・30の取組事項）	
目的 群馬の未来を創生していくため、引き続き行政の執行方法などを着実に改革し、時代の変化に柔軟に対応できる効率的で機能的な行政体制を確立していく	
目標1 県民目線に立った県政の推進	
改革1 情報提供内容・情報発信手段の充実	
(1) 公開資料等の充実	
(2) 提供・発信手段の充実	
改革2 県民意見の反映手段の充実	
(1) 積極的な県民意見の聴取	
(2) 審議会などへの公募委員・女性委員の登用の促進	
改革3 行政手続における利便性の向上	
(1) 行政手続の簡素化	
(2) 行政手続の手段の多様化	
改革4 地方分権改革と自治体間連携の推進	
(1) 地方分権改革等の効果を活用した主体的な政策推進	
(2) 市町村との連携の推進	
(3) 近隣都県等との連携の推進	
目標2 「仕事の仕方」の改革	
改革5 事務改善と適正な事務の推進	
(1) 実施方法の工夫による効率化	
(2) 情報システムの活用による効率化	
(3) 時代や環境の変化に応じた適正な事務の推進	
改革6 民間活力やノウハウの効果的な活用	
(1) 民間との連携による県民サービスの向上	
(2) 公の施設におけるサービスの向上	
(3) 公社・事業団等の改革	
改革7 自治を担える人づくり、力を最大限発揮する組織づくり	
(1) 県政を担う人材の育成	
(2) 実践的な政策形成能力の向上	
(3) 適正な組織・定員管理	
(4) 働きやすい職場づくり	
目標3 健全な財政運営の維持	
改革8 歳入確保と歳出の最適化	
(1) 収入の確保	
(2) 安定的な資金調達	
(3) 支出の見直し	
(4) 効果的・効率的な事業評価の実施	
(5) 基礎的財政収支の黒字の維持	
改革9 資産の適正管理と有効活用	
(1) 税外収入未済額の圧縮に向けた税外債権の適切な管理	
(2) 未利用財産の圧縮・有効活用	
(3) 県有施設等の長寿命化	
(4) 統一的な基準による地方公会計の整備	
改革10 公営企業改革	
(1) 公営企業の健全な経営	
(2) 公営企業会計の適用推進	

改革に当たっての基本的な視点

- ① 県民目線と現場主義
- ② 幅広い知識・情報の取得と新しいことへの挑戦意欲
- ③ スピード感とコスト意識